

阿蘇市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (24年度末)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 23年度の人件費率
24年度	人 28,244	千円 18,710,747	千円 606,212	千円 2,811,472	% 15.0	% 15.5

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考) 一人 当たり給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
24年度	人 303	千円 1,121,682	千円 170,713	千円 400,347	千円 1,692,742	千円 5,586	千円 5,703

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成24年4月1日現在の人数である。
3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

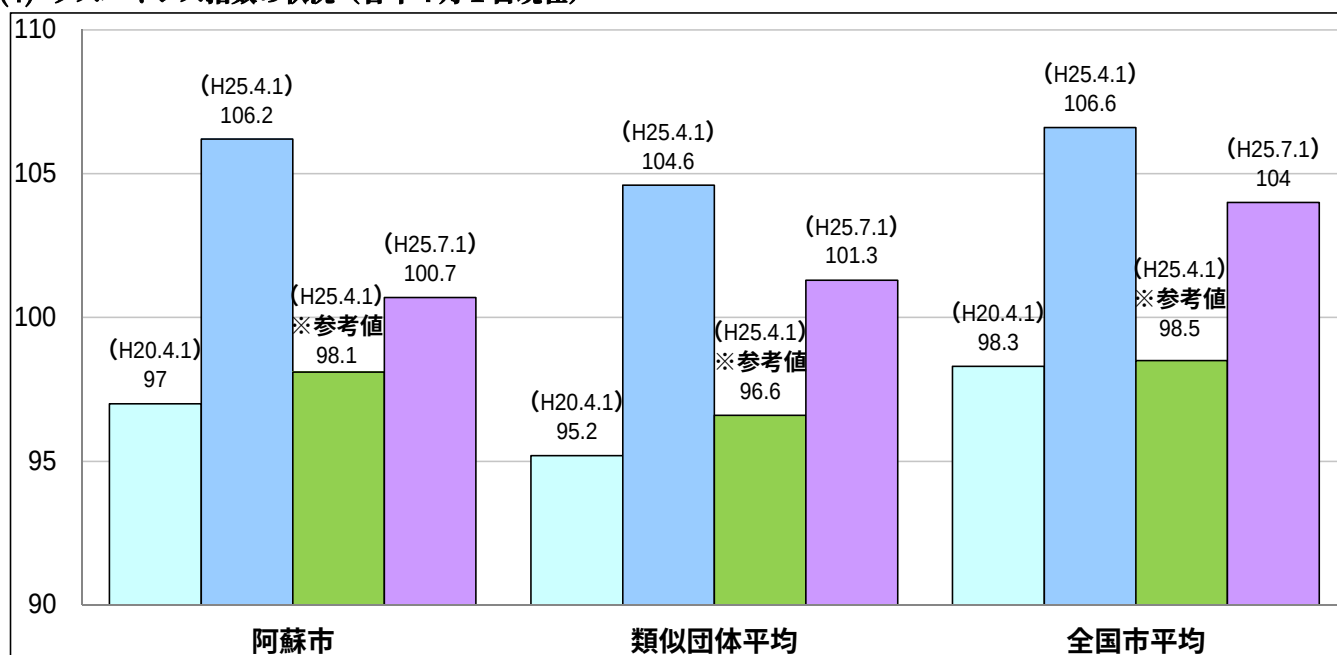
(3) 特記事項

(給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた減額措置の取組	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由
実施	平成25年7月1日から平成26年3月31日まで
抑制済又は減額措置の内容	
(給料) 【H25.4.1ラスパイレス指数・参考値、減額時点のラスパイレス指数についても併せて記載】	
○減額措置の内容	
1～2級： ▲3.27% 3級： ▲4.27% 4級： ▲5.27% 5級： ▲6.27%	
6級： ▲7.27% 7級： ▲8.27%	
○ラスパイレス指数	
H25.4.1ラスパイレス指数	106.2
H25.4.1参考値	98.1
減額時点（H25.7.1）のラスパイレス指数	100.7
(手当)	
・期末・勤勉手当： ▲7.97% ・管理職手当： ▲10% ・時間外勤務手当： 給料減額によるはね返り	

(その他)

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

(5) 給与改定の状況

①月例給

区 分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧 告 (改定率)		
25年度	円 -	円 —	円 (— %)	% —	% —	% —

- (注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給（期末・勤勉手当）

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧 告 (改定月数)		
25年度	月 —	月 —	月 —	月 —	月 —	月 —

- (注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成25年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
阿蘇市	41.1 歳	314,700 円	360,300 円	339,700 円
熊本県	43.7 歳	344,852 円	407,906 円	372,704 円
国	43.1 歳	307,220 (332,446) 円	-	376,257 (405,463) 円
類似団体	42.8 歳	322,051 円	372,860 円	347,747 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均 年齢	平均給与月額 (B)	A / B
阿蘇市	49.8歳	25人	321,600円	332,900円	326,900円	-	-	-	-
うち学校給食員	50.6歳	11人	325,300円	330,600円	325,300円	調理士	46.1歳	198,200円	1.67
うち用務員	42.6歳	3人	294,700円	317,100円	310,500円	用務員	53.7歳	202,700円	1.56
うち自動車運転手	*	*	*	*	*	-	-	-	-
うちその他技能労務職	51.8歳	10人	329,600円	336,800円	334,600円	-	-	-	-
熊本県	49.7歳	329人	334,418円	371,298円	351,169円	-	-	-	-
国	49.9歳	3,272人	272,119 (286,850) 円	—	309,534 (325,400) 円	-	-	-	-
類似団体	49.3歳	23人	309,919円	334,443円	322,272円	-	-	-	-

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
阿蘇市	-	-	-
うち学校給食員	5,298,200円	2,628,700円	2.02
うち用務員	4,914,500円	2,809,400円	1.75
うち自動車運転手	-	-	-
うちその他技能労務職	-	-	-

※ 個人情報 that 特定される可能性があるものについては公表しない。（2人以下の項目）

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している（平成22～24年の3ヶ年平均）。

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員 (C)」及び「民間 (D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
阿蘇市	- 歳	- 円	- 円
熊本県	- 歳	- 円	- 円
類似団体	- 歳	- 円	- 円

④税務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
阿蘇市	37.4 歳	292,200 円	357,900 円	319,700 円
熊本県	— 歳	— 円	— 円	— 円
国	43.3 歳	345,923 (374,068) 円	—	412,410 (444,869) 円
類似団体	38.8 歳	291,892 円	365,269 円	312,224 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。
- 3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額（国比較ベース）」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値（減額前）である。

(2) 職員の初任給の状況（平成25年4月1日現在）

区 分		阿 蘇 市	熊 本 県	国
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	172,200 円	163,987 (172,200) 円
	高 校 卒	140,100 円	140,100 円	133,418 (140,100) 円
技能労務職	高 校 卒	137,200 円	146,700 円	-
	中 学 卒	129,200 円	130,500 円	-
教 育 職	大 学 卒	— 円	- 円	-
	高 校 卒	— 円	- 円	-

- (注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値（減額前）である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成25年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	270,500 円	366,500 円	405,700 円	412,600 円
	高 校 卒	242,600 円	333,600 円	358,100 円	396,100 円
技能労務職	高 校 卒	* 円	301,300 円	333,300 円	329,900 円
	中 学 卒	- 円	- 円	- 円	* 円
教 育 職	大 学 卒	- 円	- 円	- 円	- 円
	高 校 卒	- 円	- 円	- 円	- 円

※ 個人情報が特定される可能性があるものについては公表しない。（2人以下の項目）

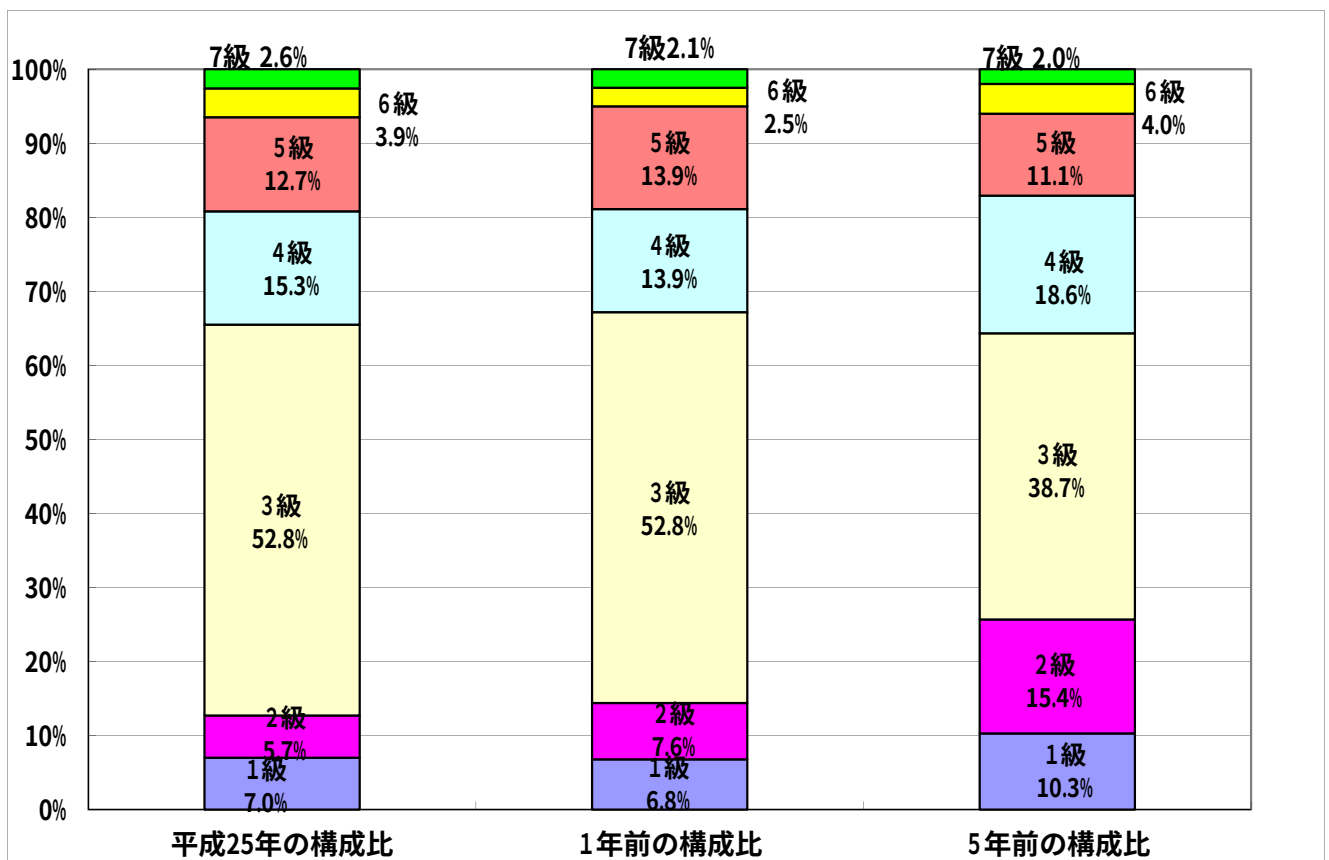
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成25年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事、技師、保育士、保健師又は司書の職務	16 人	7.0 %	135,600 円	243,700 円
2 級	特に高度な知識経験を必要とする業務を行う主事、技師、保育士、保健師又は司書の職務	13 人	5.7 %	185,800 円	307,800 円
3 級	係長、参事又は主任の職務	121 人	52.8 %	222,900 円	354,700 円
4 級	課長補佐、主幹又はこれに相当する職務	35 人	15.3 %	261,900 円	388,300 円
5 級	課長、審議員又はこれに相当する職務	29 人	12.7 %	289,200 円	400,600 円
6 級	特に高度な知識経験を必要とする業務を行う課長又はこれに相当する職務	9 人	3.9 %	320,600 円	422,600 円
7 級	部長の職務	6 人	2.6 %	366,200 円	456,200 円

(注) 1 阿蘇市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 1 平成18年に8級制から6級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）

2 平成19年4月1日から7級を導入している。

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

昇給への勤務成績の反映は行っていない。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

阿 蘇 市	熊 本 県	国
1人当たり平均支給額（24年度） 1,330 千円	1人当たり平均支給額（24年度） 1,583 千円	—
(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分	(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 7級：15% 6,5.4級：10% 3級：5%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 15～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

勤勉手当への勤務実績の反映は行っていない。

(2) 退職手当（平成25年4月1日現在）

阿 蘇 市	国
(支給率) 自己都合 勤続20年 23.03 月分 勤続25年 32.83 月分 勤続35年 46.55 月分 最高限度額 55.86 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算) (退職時特別昇給) 無 1人当たり平均支給額 5,066 千円 24,288 千円	(支給率) 自己都合 勤続20年 23.03 月分 勤続25年 32.83 月分 勤続35年 46.55 月分 最高限度額 55.86 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（平成25年4月1日現在）

阿蘇市 制度なし

(4) 特殊勤務手当（平成25年4月1日現在）

支給実績（24年度決算）			52,873 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）			695,697 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（24年度）			17.6 %	
手当の種類（手当数）			11	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (24年度決算)	左記職員に対する 支給単価
山上勤務手当	阿蘇山上に勤務する職員	阿蘇山上に勤務する職員がその職務に従事した時	72,000	月額 3,000円
税務手当	市税の滞納による差し押さえに関する事務に従事する職員	市税の滞納による差し押さえに関する事務に従事した時	-	月額4,000円
派遣手当	任命権者の求めに応じ派遣された職員	派遣を命じられた在勤地への距離がいずれも片道30キロメートルを超える時	2,280,000	月額 100,000円以内
放射線取扱作業手当	放射線取扱作業に従事する職員	X線・その他放射線を照射する作業に従事した時	108,000	月額 3,000円
検査業務手当	阿蘇中央病院に勤務する検査技師	検査業務に従事した時	70,000	月額 2,000円
医師研究手当	医師	病院、診療所に勤務する医師がその職務に従事した時	37,320,000	月額 710,000円以内
夜間看護手当	阿蘇中央病院の病棟に勤務する看護師・准看護師	正規の勤務時間による勤務の一部又は全部が深夜の看護業務に従事した時	7,695,500	1回 3,000円 2時間未満 2,000円
行旅死亡人等取扱手当	行旅死亡人又は行旅病人の取扱いに従事する職員	行旅死亡人又は行旅病人の取扱いに従事した時	-	行旅死亡人の死体収容 1日2,000円 行旅病人の移送看護 1日1,000円
生活保護業務手当	生活保護業務に従事する職員	生活保護業務に従事した時	-	月額3,500円
感染症防疫作業手当	感染症又は家畜の防疫に従事する職員	感染症又は家畜の防疫作業に従事した時	-	日額230円
入院管理手当	医師	病院に勤務する医師がその職務に従事した時	5,328,000	回数

(5) 時間外勤務手当

支給実績（24年度決算）	71,316 千円
職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	165 千円
支給実績（23年度決算）	36,188 千円
職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	84 千円

(6) その他の手当（平成25年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (24年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養親族1人につき 6,500円 配偶者のいない場合の1人目 11,000円 扶養親族でない配偶者を有する場合の1人目 6,500円 (16歳から22歳までの子の場合には、5,000円加算)	同じ	-	44,152 千円	224,124 円
住居手当	借家・借間居住者、月額12,000円を超える家賃を負担している職員に対し、家賃の額に応じ、月額27,000円を上限として支給。 持家所有者 月額3,500円。	異なる	持家所有者への支給	28,424 千円	147,275 円
通勤手当	交通機関等の利用者、運賃の額に応じ月額55,000円を上限として支給。 自家用車等利用者、通勤距離に応じ、月額13,700円を上限として支給。	異なる	30キロ以上の支給額が一律	21,772 千円	60,145 円
管理職手当	部長 45,000円 課長級 35,000円 審議員 30,000円 補佐級 25,000円 中央病院看護師長 15,000円	異なる	-	13,935 千円	199,071 円
休日勤務手当	勤務1時間当たりの支給額の算出方法 $\text{給料月額} \times 12 \times \text{支給割合}$ 1週間当たりの勤務時間 $\times 52$ 支給割合 休日勤務135/100	同じ	-	- 千円	- 円

5 特別職の報酬等の状況（平成25年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等
給 料	市 区 町 村 長	662,400	円	(参考) 類似団体における最高／最低額		
	副 市 町 村 長	(828,000	円)	989,000 円／	259,000 円	
		(540,900	円)	816,000 円／	483,000 円	
		(601,000	円)	円／	円	
報 酬	議 長	331,000	円	545,000 円／	230,000 円	
	副 議 長	(273,500	円)	474,000 円／	200,000 円	
	議 員	(248,500	円)	450,000 円／	180,000 円	
		(	円)			
期 末 手 当	市 区 町 村 長	(24年度支給割合)				
	副 市 町 村 長	2.60	月分			
	議 長	(24年度支給割合)				
	副 議 長 議 員	3.00	月分			
退 職 手 当	市 区 町 村 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)		
	副 市 町 村 長	給料月額×在職年数×100分の500	16.560千円	任期毎		
		給料月額×在職年数×100分の290	6.972千円	任期毎		
備 考						

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

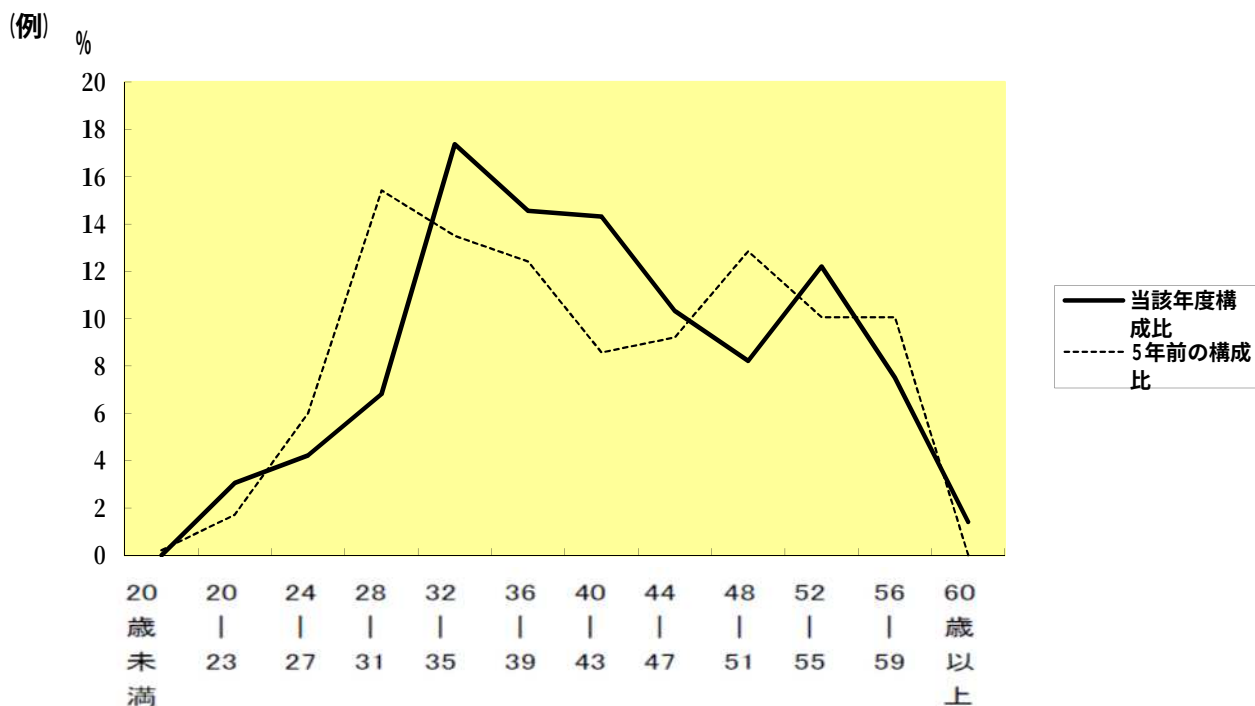
(各年4月1日現在)

区 分 部 門			職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
			平成25年	平成24年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	3	3	0	退職者不補充
		総務	69	77	△ 8	
		税務	16	17	△ 1	
		民生	67	83	△ 16	
		衛生	20	20	0	災害による老人ホーム運営中止
		農林水産	29	30	△ 1	
		商工	18	12	6	
		土木	25	19	6	
計	247	261	△ 14	<参考> 人口1万人当たり職員数 87.45 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 71.57 人)		
教育部門	48	42	6	職員補充		
消防部門	—	—	—			
小 計	295	303	△ 8	<参考> 人口1万人当たり職員数 104.45 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 94.00 人)		
公営企業等 会計部門	公営企業	11	11	0	職員補充	
	病院事業	95	90	5		
	下水道事業	5	6	△ 1		
	その他事業	19	21	△ 2		
	小 計	130	128	2		
合 計			425	431	△ 6	<参考> 人口1万人当たり職員数 150.47 人
			[510]	[510]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況（平成25年4月1日現在）



区 分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	0人	13人	18人	29人	74人	62人	61人	44人	35人	52人	32人	6人	426人

(3)職員数の推移

(単位：人・%)

年 度 部門別	20年	21年	22年	23年	24年	25年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	292	282	274	268	261	247	△ 45 -15.4%
教 育	43	42	42	40	42	49	6 14.0%
消 防	-	-	-	-	-	-	- -
普通会計計	335	324	316	308	303	296	△ 39 -11.6%
公営企業等会計計	132	122	121	123	128	130	△ 2 -1.5%
総 合 計	467	446	437	431	431	426	△ 41 -8.8%

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にとっては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 23年度の総費用に占 める職員給与費比率
24年度	千円 441,408	千円 ▲ 20,985	千円 62,335	% 14.1	% 14.5

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
24年度	人 11	千円 43,945	千円 3,168	千円 15,222	千円 62,335	千円 5,667	千円 6,258

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、24年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

該当する職種が無いもの及び支給実績の無いものについては、「－」（ハイフオン）とする。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成25年4月1日現在）

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
阿 蘇 市	42.9 歳	343,700 円	463,461 円
団 体 平 均	45.2 歳	353,532 円	520,694 円
事 業 者	— 歳	—	— 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

阿 蘇 市	市町村（一般行政職・団体平均等）
1人当たり平均支給額（24年度） 1,384 千円	1人当たり平均支給額（24年度） 1,476 千円
(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (-) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (-) 月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (-) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (-) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 7級：15% 6,5.4級：10% 3級：5%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成25年4月1日現在）

阿 蘇 市			市町村（一般行政職・団体平均等）		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分	勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分
勤続25年	32.83 月分	38.955 月分	勤続25年	32.83 月分	38.955 月分
勤続35年	46.55 月分	55.86 月分	勤続35年	46.55 月分	55.86 月分
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	最高限度額	55.86 月分	55.86 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置2%～20%加算					
（退職時特別昇給	無	）	（退職時特別昇給		）
1人当たり平均支給額	-	千円	1人当たり平均支給額	14,889	千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（平成25年4月1日現在） 阿蘇市 制度なし

エ 特殊勤務手当（平成25年4月1日現在）

支給実績（24年度決算）		— 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）		— 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（24年度）		— %		
手当の種類（手当数）		-		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （年度決算）	左記職員に対する 支給単価
—	—	—	—	—
—	—	—	—	—
—	—	—	—	—
—	—	—	—	—

オ 時間外勤務手当

支給実績（24年度決算）	811 千円
職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	74 千円
支給実績（23年度決算）	686 千円
職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	62 千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成25年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (24年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養親族1 人につき 6,500円 配偶者のいない場合の1 人目 11,000円 扶養親族でない配偶者 を有する場合の1人目 6,500円 (16歳から22歳までの 子の場合には、5,000円 加算)	同じ	—	1,099 千円	274,625 円
住居手当	借家・借間居住者、月 額12,000円を超える家 賃を負担している職員 に対し、家賃の額に応 じ、月額27,000円を上 限として支給。 持家所有者 月額3,500 円。	同じ	—	816 千円	136,000 円
通勤手当	交通機関等の利用者、 運賃の額に応じ月額 55,000円を上限として 支給。 自家用車等利用者、通 勤距離に応じ、月額 13,700円を上限として 支給。	同じ	—	515 千円	64,400 円
管理職手当	課長級 35,000円 補佐級 25,000円	同じ	—	612 千円	204,000 円
休日勤務手当	勤務1時間当たりの支 給額の算出方法 $\text{給料月額} \times 12 \times \text{支給割}$ 合 $\frac{1}{52}$ 週間当たり の勤務時間 $\times 52$ 支給割合 休日勤務 $135/100$	同じ	—	— 千円	— 円